

希望の明日

2013年10月31日 61号

生存権裁判を支援する北海道の会

事務局：北海道生活と健康を守る会連合会

札幌市西区八軒8条東5丁目4-18

TEL 011-736-1722 FAX011-736-1688

メール:doseiren@joy.ocn.ne.jp

☆生存権裁判を支援する北海道の会第6回総会☆

○生存権裁判の支援に引き続き奮闘しよう。

○生活保護基準引き下げ反対運動に取り組もう。



○「生活保護基準引き下げで暮らしていけない」

(早月俊志さん・生活保護利用者)

・3年前に肝臓病と腰痛で働けなくなり生保を受給したが、人格無視の運用の実態を知りがく然とした。病院への交通費の自己負担や就労指導されるが就活は大変。

・まさか自分がと思っていたが、「明日は我が身」。だからこそ自立の道を閉ざす今回の引き下げに反対している。

・月々1200円、冬季加算や期末一時扶助も引き下げ。灯油も電気料も値上げの中、どうやって冬を越せばいいのか。

・日本の生活保護は、欧米に比べ、受給率も内容も違いすぎる。マスメディアは正しく報道してほしい。行政は国民にもっと寄り添ってほしい。

・貧富の格差をこれ以上広げないよう、引き下げ中止を！



木々が美しく紅葉した10月26日、生存権裁判を支援する北海道の会の第6回総会が開かれ、45名の支援者が集いました。総会は最初に、青木紀北海道の会代表のあいさつに始まり、5人の方から雇用・医療・社会保障改悪と増税で、「このままではへらしていけない」深刻な生活実態の報告がなされました。

報告は、まず、審査請求に立ちあがった生活保護利用者の早月俊志さんが、受給に至った経過と受給後の切り詰めた生活、就労指導の厳しさ、冬を前にした不安を述べ、保護費引き下げ中止を訴えました。続く4氏からは、8月支給日の街頭宣伝でびつくりするような反応があり、多くの困難者の存在を知った(稲見氏)、労働相談窓口には毎日ひっきりなしの

相談が入る(黒沢氏)、お金がなくて病院にかかれぬ人が増えている(土屋氏)、消費税納入に苦労する会員さんへの行政の暴言(富堂氏)など深刻な実態が語られました。

これらの報告を受け、青木代表は、経済的に追い詰められている大学生の実態を紹介しながら「こうした実態をどう広めていくか」と問題提起があり、参加者からの発言を受けました。次に、三浦誠一事務局長より、前総会後2年間の活動の経過・全国の裁判の現状報告と、今後の活動方針、財政報告がなされ、拍手で承認されました。

最後に内田弁護士団長は、この裁判の原点でもある「子どもの貧困」を忘れずたたかっていること、総会を締めくくりました。

○稲見眞佐子さん(北区生活と健康を守る会・事務局長)

10月の保護費支給日宣伝に驚く反応。
多くの困難者
ることを知った。

- ・「我慢する」という受給者とも何度も議論。
- ・3カ月にいっぺん、母を見舞うのが贅沢なのか。
- ・弁当配達の手を奪うのか。
- ・全ての人権が保障されるように頑張る。

○土屋早苗さん(勤医協西区病院MSW)
「お金がなくて病院にかかれず暮らしていけない」

・70歳でやっと1割と思ってたら2割という。みんな心配している。
・生保引き下げで、高額療養費や「無料・低額診療制度にも影響が出る。
・国保資格証発行が増えている。入院を急ぐ方が3回も役所に行かねばならなかった。



○黒澤孝一さん(道労連議長)
「一生懸命働いても、暮らしていけない」

相談窓口で毎日ひっきりなしに電話。
時に「辞めて半同業種に勤めたら罰金1300万」という契約。
・残業代をまともに払わない会社。労組結成してたたかう。
・生活保護めぐる闘いは安倍政権への闘い。

○富堂保則さん(札幌中部民商事務局長)
「消費税増税では、暮らしていけない」

・消費税の問題点～「社会保障に使う」?
…逆進性、生計費非課税原則違反など。
・納入に苦勞する会員さんに当局が「あなた生命保険入っていますか?」と聞く。
・増税中止の怒りの声を国会へ届けよう!



このままではくらっていけない!
生活実態の報告

◇問題提起◇ 青木 紀代表



私の大学の学生の75%が、奨学金を受けている。「奨学金」という名の「ローン」で1千万の借金を抱えて卒業する。「自立・自助」というがそれができないから社会保障があるのではないか。こうした実態を周りの人々にどう話し広めていくか、みなさんで議論しましょう。

○フロアー発言○

●白石の餓死事件にがく然とした。 ●たたかいはすでに始まって ●マスコミへのはたらきかけもひどい情勢だが、1万件の審査請求にエネルギーを感じる(T氏) いる。立ち上がってる人々 大切(細川久美子原告世話人)。
を支援して頑張る(I氏)。

◇行動提起◇ 三浦誠一事務局長



- ・活動経過～2012年白石区餓死事件に対する取り組み。
- 2013年、生活保護法案を廃案に追い込む歴史的成果。
- 審査請求運動と全生連への違法・不当な捜査。
- ・全国の裁判状況(右図) ・財政報告
- ・緊迫する生活保護法改悪案の国会再上程をめぐる動き。

全国の裁判状況
東京～終結
福岡～高裁差戻審
京都～上告中
秋田・新潟・広島・
青森～控訴審
兵庫・熊本～地裁

【今後の方針】

- ①「存権裁判の支援に引き続き奮闘する。
- ②宣伝学習活動の強化
- ③「生活保護制度を良くする会」と連携し、保護基準引き下げ運動に取り組む。
- ④会員拡大。

◆閉会あいさつ◆ 内田信也弁護団団長

貧困の本当の被害者は、子どもたちや社会的に弱い立場の人々。
この裁判の一つの原点でもあった「子どもの貧困」を忘れないようにしたい。
「レウピリカ」(子どもの相談窓口)には、開設前から電話が来ている。

